

令和7年度 第1回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：令和7年7月10日（木）13:30 ～ 14:30

場 所：大山田福祉センター ふれあい広場

出席者：（管理委員）成瀬会長、川端副会長、中川委員、中瀬委員、藤森委員、林委員

（管 理 人）森下清管理人代表、立川氏、児玉氏、山本氏、中川博氏、辻氏、堀川氏、中森氏

・伊賀森林組合 前田氏、岩瀬氏

・株式会社マツザキ 松崎氏

（事 務 局）服部支所長、川極主査

欠席者：（管理委員）竹島委員

（管 理 人）森下良管理人

事務局	<p>定刻となりました。ただいまから令和7年度第1回伊賀市大山田財産区管理会を開会させていただきます。管理委員さん、管理人さんには大変暑い中、また、何かとお忙しいところ、本日の管理会にご出席下さいましてありがとうございます。大山田支所の川極です。どうぞよろしくお願ひします。それでは、お手元の事項書に基づき、すすめさせていただきます。会議次第の2. 会長あいさつということで成瀬会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>暑い中、皆さんご苦労さまです。今年度の財産区の活動として、今月に入ってから、昨日9日に下馬野林班県道沿い境界法面の草刈り作業を、布引地区の管理人の皆さんに出役していただきました。暑い中ありがとうございました。20日には猿野小木戸林班、重瀬の草刈り作業も計画されています。</p> <p>酷暑が続きます。皆さんも体調管理には十分気をつけてください。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして会議次第の3. 支所長あいさつということで、服部支所長が挨拶を申し上げます。</p>
支所長	<p>大山田支所長の服部と申します。よろしくお願ひ致します。日頃は支所業務に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。会長さまをはじめ、委員、管理人の皆さまには財産区の管理、事業運営に大変お世話になっておりますこと、深く感謝申し上げます。本日は大変暑い中、また公私何かとご多用の中、第1回の大山田財産区管理会にご出席いただきありがとうございます。昨日も暑い中の草刈り作業、大変ありがとうございました。</p> <p>議事につきましては、速やかな進行についてご理解を賜りますようお願いいたします。では、早速事項書のとおり進めていきますので、どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして議事に移らせていただきます。昨年12月議会において新たに管理会委員として議会で選任された7名の方から順に、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>（管理委員、管理人の順に自己紹介）</p> <p>ありがとうございました。皆様には今後何かとお世話になりますが、今後とも宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例第5条第2項により、成瀬会長にお願いさせていただきます。また、管理会条例第7条第3項により、議事は出席委員の過半数をもって決する、可</p>

	<p>否同数のときは、会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市議会基本条例第6条第2項、地方自治法第115条第1項、伊賀市自治基本条例第7条第3項、伊賀市情報公開条例第24条第1項の規定により、本会は公開とさせていただきます。議事録を作成し、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させていただきますのでご承諾下さい。その前に資料の確認をさせていただきます。(各資料の確認)</p> <p>資料が無いという方はお申し出下さい。それでは、議事進行につきまして、成瀬会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>これより進行を進めたいと思います。本日の出席委員は7名中、6名であり、会議は成立いたします。管理人の出席は、9名中、8名の管理人さんをご出席いただいております。会議次第4. の会議録署名委員の指名について、議題とさせていただきます。会議録に署名いただくお二人を私から指名してよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
会長	<p>それでは会議録署名委員には、中川委員と中瀬委員にお願いさせていただきます。後日、議事録を確認して署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第5. の協議事項に入りますが、その前に会議次第6. その他で伊賀森林組合さんが「令和6年度の実施事業報告と令和7年度の事業予定」の報告のため。またマツザキさんもお越しいただいておりますので、順にご報告・ご説明をさせていただきます。それではまず伊賀森林組合さん、よろしくお願いいたします。</p>
伊賀森林組合	<p>伊賀森林組合の前田と岩瀬です。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料No.1 について説明いたします。令和6年度に実施した整備事業としましては、(1) 柳谷林班での提案型施業として、搬出間伐面積 8.12ha、搬出材積が 467.611 m<sup>3</sup>、作業道開設として 1131.92m。既設森林作業道修繕・拡幅が 400mの事業です。この施業の当初計画では搬出材積は 340 m<sup>3</sup>でしたが、作業道開設や既設森林作業道の拡幅により、より奥地での伐採が可能となったこともあり、搬出材積が増えました。本数間伐率は当初の見込みとおり約 30%を達成しております。ご精算書にもありますように、1,170 本の間伐を行ったことにより、経費が増加しましたが、これにつきましては伊賀森林組合が負担をしますので、大山田財産区の金銭的負担はありません。</p> <p>続いて、同じく柳谷林班の森林整備事業です。この事業は切捨て間伐 3.72ha、本数間伐率は約 30%の事業です。令和5年、6年の継続事業として実施し、令和6年度をもって柳谷林班全域の間伐整備が完了しました。</p> <p>続きまして、西教林班の森林整備事業ですが、令和6年度は直営人工林 18.78haのうち、6.92ha で劣勢木切り捨て間伐を実施しました。本数間伐率は約 30%となります。</p> <p>続いて、令和7年度に予定しております事業を説明いたします。昨年度切捨て間伐を行った西教林班直営人工林の残り、11.05ha での劣勢木切り捨て間伐を予定しております。本数間伐率は約 30%を予定しております。なお、この西教林班は急斜面が多く、作業の困難さが懸念されますので、万全の準備と事故防止に細心の注意を払って作業に臨みます。この事業が完了すれば西教林班全域の整備は完了となります。</p> <p>次に、高良城林班の森林整備事業について説明いたします。大山田財産区有林長期森林整備計画では令和8年度に間伐を実施予定となっておりますが、この林班は青年の森分収林を含め、これまで三重県の保安林整備事業において間伐を実施してまいりま</p>

	した。前回平成 28 年度事業においても三重県の保安林整備事業にて整備されましたので、今回も保安林整備事業での実施を三重県に要望しており、先日、県の担当者が現場確認等実況見分を実施されましたことも併せてご報告いたします。
会長	ありがとうございました。何かご質問やご意見等ありませんか。
委員	(質問・意見なし)
会長	質問もないようですので、協議事項(1)資料No.1の、伊賀森林組合から「令和6年度の実施事業報告と令和7年度の事業予定」の報告について、お認めいただいたということよろしいですか。
委員	(異議なしの声)
会長	ありがとうございました。ここで伊賀森林組合さんにはご退席いただきます。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。 (伊賀森林組合 2 名退席)
会長	続いて株式会社マツザキさんより資料の説明をお願いします。
マツザキ	株式会社マツザキです。よろしくお願いします。 今回、大山田財産区管理委員、管理人の皆さまにご提案があり、説明の時間をいただきました。持ち込み資料「伊賀市大山田財産区有林における J-クレジット創出事業」に基づき説明します。J-クレジット制度とは森林に限らず、CO <sub>2</sub> の排出削減となる量、吸収する量を国が認証し、金銭価値として取引する制度です。大山田財産区は長年にわたり区有林を適切に管理いただいていることで、国が認める CO <sub>2</sub> の吸収源になりうるということで、この制度の活用をご提案させていただきます。 詳細については、資料に沿ってご説明いたします。 (資料に基づく説明)
管理人	CO <sub>2</sub> の吸収量はどのように測るのか。吸収量の算出は見込みか実質か。
マツザキ	CO <sub>2</sub> の吸収量の計算については、まず区有林面積の測量を行い、一年間の吸収量を測定し、実質量を次の年度に国に制度活用の申請をあげるところからスタートとなります。まず森林整備が先行し、次に国に申請という流れです。
管理人	CO <sub>2</sub> の吸収量を直接計測する調査員が入ってきてからの申請か。
マツザキ	調査員が入るのではなく、こちらから J-クレジット申請事務局のようなセクションに申請をあげるといった形になります。
管理人	大山田財産区として、何か特別なことをしなくてもいいのか。
マツザキ	特別な作業などはありません。こちらで申請手続き等を行います。
委員	区有林内の樹木の売り買いがあった林班は、制度の対象になるのか。
マツザキ	長期保有が原則なので、売り買いがあった林班は制度の対象にはなりにくいです。
委員	行政が申請できるのか。
マツザキ	亀山市や松阪市が J-クレジット創出事業を始めています。
管理人	J-クレジット創出事業を始めるのであれば、市議会にも承認してもらわないといけないのではないか。
マツザキ	市議会の同意が必要だと思います。
管理人	市場取引である以上、取引価格の変動があると思うがどうか。
マツザキ	この制度を活用する企業等も増えてきております。専門の市場も開設されていることを思えば、申請するのは早い方がいいと思いますが、財産区さんのご意見も取り入れながら進められたらいいなということで、ご提案とさせていただきます。

会長	<p>ありがとうございました。貴重なご提案ではありますが、すぐに結論を出せる話ではないので、管理会としても今後勉強していきたいと思えます。ほかに質問もないようですので、ここで株式会社マツザキさんにはご退席いただきます。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。</p> <p>(株式会社マツザキ退席)</p>
会長	<p>それでは次に協議事項（２）令和６年度大山田財産区特別会計歳入歳出決算（案）について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和６年度大山田財産区の決算については、９月の市議会に上程の予定であり、本日の管理会では（案）としてご説明させていただきますので、宜しく申し上げます。</p> <p>A3横長の資料 No.2 をご覧下さい。</p> <p>歳入から申し上げます。第1款 財産収入 第1項 財産運用収入 第1目 財産貸付収入は、予算現額1千238万4,000円に対し、決算額は1千238万6,596円です。内訳は、(株)青山高原ウインドファーム、NTT西日本、中部電力パワーグリッドからの土地貸付料です。</p> <p>第2目 利子及び配当金は、予算現額34万9,000円に対し、決算額は36万9,143円です。こちらは預金利息、基金利子です。一昨年度から財産区基金1億円を5年ものの地方債（静岡県債）にて運用を開始し、その利子となっています。</p> <p>次に、第2款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 繰越金は、予算現額20万円、補正額として113万6,000円。補正後予算額133万6,000円に対し、決算額は133万6,501円です。こちらは前年度の繰越金です。</p> <p>歳入合計は、予算現額1千293万3,000円に対して、決算額は1千409万2,240円です。</p> <p>歳出に移らせていただきます。次の2ページをお願いします。</p> <p>第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、予算現額が782万8,000円。補正後予算額が995万4,000円に対し、決算額は939万4,774円で、執行率は94.38%です。主な内訳は、管理会委員報酬費が22万7,834円、管理人報償費が8万5,500円、大山田財産区基金積立金が873万3,000円、その他、林道維持管理負担金については7地区に28万5,945円を支出しています。</p> <p>次に、第2款 財産費 第1項 財産管理費 第1目 財産管理費は、予算現額80万5,000円に対し、決算額は36万777円で、執行率は59.34%です。主な内訳は、森林保険料11万1,162円、燃料費や公用車法定点検費などとなっています。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。第2項 財産造成費 第1目 財産区有林造成費は、予算現額408万5,000円に対し、決算額は335万9,734円で、執行率は95.23%です。主な内訳は、管理人作業報酬費や作業用消耗品費、財産区広報印刷製本費となっています。</p> <p>なお、委託料 その他委託料につきましては、財産区有林整備業務委託（柳谷・西教林班）の間伐作業費として、287万1,000円を支出しております。</p> <p>第3款 公債費と第4款 予備費の支出については、ございませんでした。</p> <p>歳出合計は、予算現額1千293万3,000円に対し、支出済額は1千311万5,285円で、執行率は93.08%となっています。</p> <p>歳入決算額1千409万2,240円から 歳出決算額1千311万5,285円を差引した残額97万6,955円を令和7年度に繰越する見込みとしております。</p>

	以上で、令和6年度大山田財産区の歳入歳出決算（案）の説明を終わります。
会長	ただいま事務局から令和6年度の決算（案）について説明をいただきましたが、ご質問やご意見などありませんか。
委員	（質問・意見なし）
会長	ないようでしたら、協議事項（2）の令和6年度大山田財産区特別会計歳入歳出決算（案）をお認めいただいたということによろしいですか。
委員	（異議なしの声）
会長	その他、何かございませんか。なければ、事務局から他に何かありますか。
事務局	<p>管理人さんへの連絡事項になります。3月17日の管理人会にて決定しました年間作業計画によりまして、20日には猿野・重瀬の草刈作業を午前中お世話になります。大変暑い中にご負担をおかけしますがよろしくお願ひします。さらに管理人さんには、10月・11月の作業や、台風等被害があった際の点検等で、1年を通じてお世話になります。重ねてよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、重瀬（小木戸林班）裏、下阿波（須原）地内の境界進入の対策に関して、2月28日に実施しました境界明示看板等設置作業後、月1回の見回り・点検を実施してきました。6月末現在、境界明示看板・二重に張ったロープに損傷等の形跡はありません。また設置者不明の杭等も確認していないことを報告させていただきます。</p>
管理人	重瀬（小木戸林班）の草刈り作業を毎年実施しているが、管理している土地に太陽光発電パネルなどを設置してはどうか。
事務局	行政が専門業者に声掛けすることが可能かどうかについても勉強します。
管理人	重瀬（小木戸林班）の周辺は、企業や個人の土地が入り混じって点在している。その数は100件ぐらいある。もし太陽光発電パネルなどを設置するとなると、それらの土地所有者との協議も必要となり難しいのではないかと。
事務局	そのあたりについても、今後専門部署等に確認してみます。
会長	ほかに何かありませんか。ないようでしたら、議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。
事務局	成瀬会長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。次回の第2回管理会は10月頃を予定していますので宜しくお願ひします。本日はありがとうございました。
	（了）

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 成瀬 義之

大山田財産区管理会 委員 中川 保和

大山田財産区管理会 委員 中瀬 義次